

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【公開番号】特開2008-244761(P2008-244761A)

【公開日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2008-040

【出願番号】特願2007-81534(P2007-81534)

【国際特許分類】

H 04 B 3/58 (2006.01)

H 04 B 3/54 (2006.01)

H 04 L 12/44 (2006.01)

【F I】

H 04 B 3/58

H 04 B 3/54

H 04 L 12/44 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月23日(2010.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部電源からの電力供給をうける電源端子と、

外部機器へ電力供給を行う複数の電力線と、

前記電力線上に配置され、前記電力線のインピーダンスを安定化させるインピーダンス安定化回路と、

前記複数の電力線が各々接続され、電力線通信を行う電力線通信装置を接続するための複数の接続端子を有する装置接続部と、

前記インピーダンス安定化回路を制御する信号制御部と、

を有し、

前記信号制御部は、前記装置接続部に接続された電力線通信装置から出力される通信信号の電圧または電力を検出する信号検出部を有し、前記信号検出部によって検出された通信信号の信号数に基づいて、前記インピーダンス安定化回路を制御する電力線通信制御装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電力線通信装置であって、

前記信号制御部は、

前記信号検出部による通信信号の検出に基づいて、所定速度以上の通信速度で前記電力線通信装置との通信が行われているか否かを判定する信号判定部を有し、

前記信号判定部によって所定速度以上の通信速度で通信が行われていると判定された場合、前記電力線通信装置から出力される通信信号の出力電力を低減させる制御信号を送出する電力線通信制御装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の電力線通信制御装置であって、

前記電源端子に接続され、前記電源端子を経由して伝送される通信信号を遮断する信号遮断部を有する電力線通信制御装置。

**【請求項 4】**

請求項 1 または 2 に記載の電力線通信制御装置であって、  
前記信号制御部は、所定の通信信号が含まれる電力線通信信号をイーサネット（登録商標）信号へ変換する電力線通信制御装置。

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載の電力線通信制御装置であって、  
前記通信信号が含まれるイーサネット（登録商標）信号を電力線通信信号へ変換し、前記電源端子を介して電力線通信を行う第 1 の信号変換部を有する電力線通信制御装置。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の電力線通信制御装置であって、  
前記信号制御部は、  
前記通信信号が含まれる電力線通信信号をイーサネット（登録商標）信号へ変換する第 2 の信号変換部と、  
前記第 2 の信号変換部によって変換されたイーサネット（登録商標）信号に含まれる送信先のアドレス情報を参照し、前記送信先のアドレスが前記装置接続部に接続された電力線通信装置のアドレス以外である場合、前記イーサネット（登録商標）信号を前記第 1 の信号変換部へ送信する経路指定部と  
を有する電力線通信制御装置。

**【請求項 7】**

請求項 5 に記載の電力線通信制御装置であって、  
前記信号制御部は、  
前記通信信号が含まれる電力線通信信号に含まれる送信先のアドレス情報を参照し、前記送信先のアドレスが前記装置接続部に接続された電力線通信装置のアドレス以外である場合、前記電力線通信信号をイーサネット（登録商標）信号へ変換し前記第 1 の信号変換部へ送信する第 2 の信号変換部を有する電力線通信制御装置。

**【請求項 8】**

請求項 4 に記載の電力線通信制御装置であって、  
前記信号制御部に接続され、前記イーサネット（登録商標）信号が伝送される通信線と  
、  
前記通信線に接続され、前記イーサネット（登録商標）信号を用いた通信を行う通信機器を接続するための機器接続部と  
を有する電力線通信制御装置。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の電力線通信制御装置を搭載した電力線通信装置。